

小さくてもキラリ光る交流のまち あんど



広 報

あんど

平成24年
2012

5

No.474

Heart Full Information

ご入学おめでとうございます



桜が満開に咲く中、4月11日(水)に安堵小学校の入学式が行われました。

新1年生48名が、希望に胸をふくらませ、新たな生活をスタートさせました。

Proud!

東日本大震災の復興を支援しよう

Japan

町議会だより

平成24年第1回安堵町議会定例会



平成24年第1回安堵町議会定例会は、3月6日から16日までの11日間の会期で開催し、今回提出された人事案件、条例の一部改正案、補正予算案、平成24年度一般会計・各特別会計予算等について審議され、いずれも原案どおり同意、可決いたしました。

また、最終日の一般質問では、6人の議員が町有地の活用問題、道路・河川整備、治水対策、福祉対策、教育検討課題等について質問し、活発な議論が交わされました。

《町長提案》

人事案件

○安堵町教育委員会委員の任命につき同意を求めるとして

【同意】

教育委員会委員5名のうち、中川克己教育長の中途退任により不在となっていた教育委員に楮山素伸氏（奈良市在住）を新たに任命することについて同意しました。

（残任期間：平成24年9月30日まで）

○安堵町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるとして

【同意】

平成24年3月29日で任期満了となる長谷川 弘氏（東安堵）を引き続き選任することについて同意しました。

条例改正等

○特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

【可決】

行政委員会委員等報酬検討会

の提言を受け、特別職の職員で非常勤のものうち、次の委員の報酬額を改正するものです。

※報酬額は年額

※（ ）書きは改正前の額

教育委員会

委員長 18万円(12万円)

委員 15万円

農業委員会 (10万5,500円)

農業者委員会

会長 18万円(12万円)

副会長 15万円

委員 12万円 (11万2千円)

委員 10万5,500円

監査委員

識見を有する委員

18万円(11万2千円)

議会選出委員

10万円(9万9,200円)

施行日：平成24年4月1日

○安堵町税条例の一部を改正する条例について

【可決】

地方税法その他地方税に関する法律、政令及び省令の一部改正及び制定に伴う改正です。

①町たばこ税の改正。

1,000本につき

5,2662円(4,618円)

②退職所得に係る個人住民税の10%税額控除の廃止。

施行日：平成25年1月1日

③東日本大震災に係る雑損控除

額等の特例の改正。

施行日：公布の日

④個人住民税の均等割税率の特例規定の追加。

施行日：公布の日

○安堵町・トーク安堵カルチャーセンター設置並びに管理条例の一部を改正する条例について

【可決】

トーク安堵カルチャーセンターの管理及び運営を行う所管を、町長部局から教育委員会部局に移行する改正です。

施行日：平成24年4月1日

○安堵町営住宅設置条例の一部を改正する条例について

【可決】

町営住宅及び共同施設の整備基準が追加されました。

施行日：平成24年4月1日

○安堵町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

【可決】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図る関係法律の整備に関する法律が平成23年4月28日に可決され、公営住宅法の一部が改正されたことに伴う条例の改正です。

①入居者資格要件の規定が整備されました。

②入居収入基準が新たに追加されました。

施行日：平成24年4月1日

○安堵町介護保険条例の一部を改正する条例について **【可決】**

平成24年度から平成26年度までの間、安堵町が徴収する介護保険料の基準月額が4,300円から5,150円、保険料段階が7段階から9段階に改正されました。

施行日：平成24年4月1日

補正予算

○平成23年度安堵町一般会計補正予算(補正第8号)について **【可決】**

・補正額1億2,825万5千円追加

・歳入歳出総額

30億8,693万8千円

・主な補正内容

民生費 4,786万6千円

介護基盤緊急整備等臨時特別補助金

介護保険特別会計への繰出金

自立支援給付費

教育費 8,019万9千円

安堵小学校大規模改修工事費

諸支出金 19万円

基金利子積立金

ふるさと基金積立金

繰越明許費

1億4,050万9千円

○平成23年度安堵町下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)について **【可決】**

・補正額 0円

・繰越明許費 4,500万円

○平成23年度安堵町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(補正第5号)について **【可決】**

・補正額 2,126万円追加

・歳入歳出総額 5億7,833万円

・主な補正内容

介護電算システム改修委託料

630万円

保険給付費 1,496万円

その他

○本町公共下水道施設を大和郡山市住民の使用に供することに **【可決】**

小泉苑地区の公共下水道を大和郡山市住民が使用することについて、大和郡山市から協議を求められ、議会で承認可決しました。

平成24年度当初予算

一般会計予算審査特別委員会

委員長報告



中本幸一委員長

3月6日の本会議で付託を受けました平成24年度一般会計予算を審査するため、3月7日に委員会を開きましたその概要を報告します。

一般会計予算総額は、28億4千万円で前年度より9千万円の減額でした。

歳入では、自主財源である町税全体で758万円の減額。国庫支出金で1,557万5千円の減額など、軒並み減額の中で自動車取得税交付金は204万7千円の増額でした。

委員からは、町税の前年度対比758万円が減額となった原因について質疑があり、主なものとして町民税の個人分は子ども手当の措置により扶養控除が廃止され増額となったが、固定資産税は3年に1度の評価替えにより減額、町たばこ税についても、喫煙者の減少に加えタスポの導入で自販機の販売量が減少したことによる減額などが原因と担当課から説明がありました。

歳出では、新規事業として今春に路線運行を開始するコミュニティバス事業2,802万円があります。

委員からは、住宅・建築物耐震改修補助の内容について質疑があり、昭和56年以前の旧建築基準法により建築された木造家屋の耐震診断をするもので、基準値に達しない家屋を改修し、申請された方に対し、50万円を上限に補助するものと説明がありました。

また、平成24年4月からトーク安堵カルチャーセンターの管理運営の所管が総務課から教育委員会に移行されるが、防火管理者の選

任状況及び教育文化行政の企画立案のできる社会主事の配置について質疑があり、町職員の各種資格の取得状況について把握しており、今後も職員の資格取得を奨励し、適材・適所の人事異動に努めると説明がありました。

以上、一般会計予算は、国のひっ迫した緊縮財政のありを受け、町財政の財源不足の状況に変化はないが、将来を見据えた新規事業を取り入れ、工夫された予算措置がなされていました。

○平成24年度安堵町一般会計予算について **【可決】**

・歳入歳出総額 28億4,000万円

.....

特別会計予算等審査特別委員会

委員長報告



植田英和委員長

3月6日の本会議で付託を受けました平成24年度各特別会計予算等を審査するため、3月8日に委員会を開きましたその概要を報告します。

国民健康保険特別会計予算総額は、8億7,400万円の前年度よ

り5千万円の増額でした。これは、医療費が拡大し、保険給付費が伸びたため増加したものです。

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算総額317万2千円で前年度より47万8千円の減額でした。これは、前年度の繰上償還に伴い公債費が減少したものです。

下水道事業特別会計予算総額は、2億9,790万円で前年度より7,900万円の減額でした。これは、小泉苑地区の公共下水道工事が完了したことにより減額となりました。

介護保険特別会計（保険事業勘定）予算総額は、5億5,600万円で前年度より1,210万円の増額でした。これは、介護保険料の増額改定により増加したものです。

後期高齢者医療特別会計予算総額は、7,730万円で前年度より580万円の増額でした。これは、後期高齢者医療広域連合納付金等が増額したためです。

水道事業会計予算は、水道事業収益は1億6,950万円、水道事業費用は1億6,780万円、資本的収入は150万円、支出は8,160万円です。なお、営業収益では85万5千円の減額でした。これは、住民の水道使用量及び給水人口の減少によるものです。

○平成24年度安堵町国民健康保険特別会計予算について **【可決】**
 ・歳入歳出総額

8億7,400万円

○平成24年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について **【可決】**
 ・歳入歳出総額 317万2千円

○平成24年度安堵町下水道事業特別会計予算について **【可決】**
 ・歳入歳出総額 2億9,790万円

○平成24年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について **【可決】**
 ・歳入歳出総額 5億5,600万円

○平成24年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について **【可決】**
 ・歳入歳出総額 7,730万円

○平成24年度安堵町水道事業会計予算について **【可決】**

《収益的収入及び支出》

・水道事業収益 1億6,950万円

・水道事業費用 1億6,780万円

《資本的収入及び支出》

・資本的収入 150万円

・資本的支出 8,160万円

○平成24年度安堵町土地開発公社予算の報告について
 《収益的収入及び支出》

・収益的収入 4千円

・収益的支出 0円

《資本的収入及び支出》

・資本的収入 74万円

・資本的支出 75万3千円

《議員提案》

意見書

○障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める意見書 **【可決】**
 平成18年4月、障害のある人も障害のない人とともに地域社会で生活できるための仕組みを目指した障害者自立支援法が施行された。法の施行直後から、新たに導入された応益負担制度をはじめ、様々な問題点が指摘されてきた。

《中略》
 よって、国においては下記事項を十分に配慮した上で障害者総合福祉法（仮称）を早期に成立させ、施行するよう強く要望する。
 一 障害者総合福祉法（仮称）制定に当たり、「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を最大限尊重し、反映させること。
 二 制度を円滑に進めるための方自治体の財源について配慮すること。

右記意見書を採択し、安堵町議会として関係省庁に提出しました。

○平成23年度定期監査報告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成23年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法に基づき適正且つ効率的、合理的に行われているかを監査した結果について、監査委員から次の報告がありました。

【実施日】

平成23年11月10日～14日

【重点項目】

- ・財産管理について、
- ・団体運営補助金等について
- ・契約等に伴う事務処理について

【監査の方法】

・出張に伴う手続きについて
 部署ごとに所掌する事業で執行するにあたり工夫したところ、課題となっておりるところについて担当課長等からの聴取とともに、あらかじめ抜粋選定した事業について行政監査的要素を加味して実施した。

【監査結果】

経理事務処理については概ね適正に処理されていた。

一方、繰越事業や他の一般事業について、計画に基づき予算措置されながら下半期になってから執行されるものが多数見受けられた。

事業の執行にあたっては、事業計画に基づき、早期に着手するよう努めるべきである。

・・・・・・・・・・・・・・・・

一 般 質 問 要 旨

(順不同)



福井保夫議員

『収益事業の一環として』

問 昨今の原子力発電エネルギー問題等を考慮し、庁舎等施設、とりわけ安堵中央公園体育館に太陽光発電システムを導入し、行政自ら手本を示してはいかかがか。

答 **総務課長** 安堵中央公園体育館にソーラーパネルの設置が可能かを調査した結果、パネルの重量を想定した設計でないため、その補強に大規模な改修が必要となります。加えて、設置経費及び体育館の消費電力からみて、相当な償却年数を要するという結果となりました。

このことから、収益事業としては、計算上大きな課題があります。今後、大規模な建築物を新たに建設、改修する時には、設計段階から財源等を見合わせながら、これが住民の啓発及び、環境教育の一環となるよう視野に入れ、積極的に取り入れていきたい。



その他の質問

『小学校給食費について』
『保育園の保育料について』
『職員の採用について』



松田和代議員

『生涯学習について』

問 平成2年に生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律が施行された。平成15年以降、町教育委員会として進めている住民の生涯学習の支援策及び生涯学習を通じた地域づくりについての考えを伺いたい。

答 **教育長** 生涯学習の支援策については、幼児から高齢者に至るまで、それぞれのライフステージに合わせた学習やスポーツレクリエーション関係を整備し、学びや余

暇の活動を通して積極的な社会参加や町づくりへの参画が促されるような仕組みづくりを推進するため、多様な学習機会を提供していきたいと考えております。

また、生涯学習を通じた地域づくりについては、学習した成果を自己の向上に留めるだけでなく、地域活動のボランティアに役立てることで、活気ある地域社会の形成に活かすことが望まれることから、生涯学習社会の構築を目指した社会教育の充実を図ってまいります。



『お詫びと訂正』

昨年12月議会定例会最終日、「富本憲吉記念館について」の私の一般質問の折、富本先生のご功績をご紹介する中で、「日本で第一号の人間国宝」と述べるべきものを「日本で第一号の文化勲章を受章された」と誤って述べました。謹んでお詫びし、訂正いたします。



山岡 敏議員

『大雨等による岡崎川の浸水対策について』

問 大雨等により岡崎川の水位が上昇し、逆流防止ゲートが閉じられた後の浸水に対する措置として、大和川へのポンプアップ放流や岡崎川堤防の嵩上げ等は、財政面、所管団体において困難であるとの回答であったが、その詳細な説明を求めます。

また、大和川総合治水対策協議会の中で、大和川流域に大規模な雨水池を造り、上流で貯留機能を充実させるということだが、この詳細について伺いたい。

答 **産業建設課長** 所管団体とは、国土交通省の事です。ポンプ施設による大和川への放流は、国交省との協議に困難をきたします。経費については、毎秒20m³の排水ポンプが必要となり、約28億円と高額になります。代替案の方策として、平成元年から7つの溜池と4つの公共施設のグラウンド等に一時的な貯留施設を整備いたしました。根本的な解決には至っておりません。

大和川総合治水対策協議会については、内水対策として、洪

水調整池の整備、内水排除施設整備があり、その中で亀の瀬より下流の地域は流す対策、上流の地域は溜める対策を基本とし、国土交通省近畿整備局において大和川水系整備計画を策定中であります。

安堵町はこの問題を最重要課題の一つと認識しており、国に対し、浸水実績地域として貯留施設並びに内水排除施設を設置されるよう奈良県と連携しながら要望してまいります。



田中幹男議員

『中学校の給食実現に向けて』

問 中学校給食実施を願う陳情について、12月議会本会議で、全会

一致で採択しましたが、今後、教育委員会として具体的にどのように進めるのか伺いたい。
また、給食に使用される食材の放射能汚染問題について、教育委員会としてどのように考えているのか伺いたい。

答

教育長

中学校給食導入検討委員会は、これまでに3回開催しました。

児童・生徒、保護者及び教職員に対し給食導入についてのアンケート調査を行い、現在集計中であります。今後、保護者への説明を含め検討してまいります。

給食食材に対する放射能汚染問題については、学校給食は何ものにもまして安全であるべきものと考えます。県下で流通している給食食材については、安全であるとの認識のもと実施しており、今後も他町村の動向を踏まえ検討してまいります。

その他の質問

『消防広域化について』



島田正芳議員

『町道の認定について』

問

町道の認定について、どのような基準でされているのか伺いたい。

- ①開発申請後の道路について
- ②位置指定道路について
- ③専用道路について
- ④基準ができる以前と以後について

答

産業建設課長

町道の認定基準に関する要綱、要領につきましては、様々な形態の道路が存在する中で明確な町道認定基準が必要と考え、本年4月1日施行に向け作成したところです。

- ①開発申請後の道路については、都市計画法第40条第2項の規定により、土地の帰属を受けた後、議会の承認を受け認定しています。開発による帰属については、道路側溝を含む道路施設について、工事検査を実施しています。
- ②位置指定道路及び③専用道路については、個人又は500㎡以下のミニ開発等により建設された道路は、現在認定しておりません。



浅野 勉議員

『安堵中学校の新学習指導要領における武道必修化について』

問 安堵中学校では平成24年度の新学習指導要領完全実施に向け、平成21年度に武道場の改修工事をされ、武道必修化に向けた施設整備がなされました。

④道路認定基準ができる以前、以後についての取り扱いは、大きく変わることはありませんが、「道路幅員が4m以上である」、「土地を町へ寄付していただける」などを要綱に明文化しています。
今後は、要綱に基づき適正に認定処理してまいります。

平成24年度の安堵中学校の体育の教科指導について、1・2年生の武道の種類及び年間の指導計画と指導教員の構成、実技研修会の参加状況について伺いたい。また、武道の学習で指導法の工夫及び安全対策等について特に創意工夫されている具体策があれば伺いたい。

平成24年度の安堵中学校の体育の教科指導について、1・2年生の武道の種類及び年間の指導計画と指導教員の構成、実技研修会の参加状況について伺いたい。また、武道の学習で指導法の工夫及び安全対策等について特に創意工夫されている具体策があれば伺いたい。

答
教員長 平成22年度より1、2年生男女共に柔道を先行実施しています。24年度も、1年生では柔道の特性や歴史について、実技として柔道着の着方、たため方及び礼法を学びます。2年生では基本動作、基本となる技を学び、最後に簡単なルールを用いた試合を行う予定です。

授業時間数は、各学年12時間で、指導教員は2名の体育教諭があたります。この2名の教諭は、奈良県が主催する学校体育指導者研修会の柔道講習に参加しています。

指導法の工夫と安全対策では、

礼に始まり礼に終わるといった礼法、安全に対する心得を理解させたうえで、体さばきや受け身などの基本動作を正しく習得させる指導を徹底しています。安全対策では、学校の危機管理マニュアルを作成しており、今後は、柔道の外部講師を招くことなどを視野に入れながら、事故防止に努めてまいります。



その他の質問

『生涯学習構想について』

移管後のカルチャーセンターの管理運営方針、及び新規事業計画案など

.....

視 察 報 告

中学校給食再開に向けて

中学校給食導入検討委員会の実地視察に議会議員8人が同行し、安堵小・中学校と大和郡山市給食センターの現地視察を行いました。2月6日、安堵中学校において、給食調理室の設置場所の確保が可能か、安堵小学校では給食調理室や調理器具などの現状と今後の課題などについて説明を受けました。

また、2月29日には、大和郡山市給食センターを訪ね、給食の試食をするとともに建設費用やセンターの運営経費についての説明を受けました。

この視察で得たものを今後の給食導入に向けての糧として、引き続き給食再開に向けて検討してまいります。



あなたも議会を
傍聴してみませんか



第1回安堵町議会臨時会(予定)

初日 平成24年5月8日(火)

午前10時

場所…役場4階 議場

第2回安堵町議会定例会(予定)

初日 平成24年6月5日(火)

午前10時

場所…役場4階 議場

※会期は、概ね10日間程度です。

※なお、議会定例会は、3月、6月、9月、12月に開かれています。

お問い合わせ 議会事務局

☎57・1511

(内線522)

待望の 安堵町コミュニティバスが運行開始しました



安堵町コミュニティバス 運行開始

平成24年4月23日(月)、安堵町役場において、安堵町コミュニティバス運行開始記念式典を開催しました。

西本町長が「安堵町コミュニティバスは、住民生活にとって、必要不可欠。バスの運行により、来町しやすい町として、観光など町内外の交流を促進し、地域の発展を図りたい」とあいさつの後、来賓の方々とともに、運行開始のテープカットが行われました。

午前8時34分、待望の安堵町コミュニティバスが安堵町役場から近鉄平端駅へ向けて出発しました。

通勤・通学・通院などの移動手段として、誰でも利用することができますので、多くのみなさんのご利用をお願いします。

〈運賃〉

○町内で乗降する場合

1乗車あたり 大人 100円
小人 50円

○平端駅で乗降する場合

1乗車あたり 大人 200円
小人 100円

〈回数券の販売〉

○販売価格

大人用 1,000円 (1000円券11枚綴)
小人用 500円 (500円券11枚綴)

○販売場所

コミュニティバス車内、安堵町役場会計室、福祉保健センター

〈ICカード利用サービスの拡充〉

奈良交通路線バス(法隆寺駅行)で乗継引きを受ける場合は、現金払いとしていましたが、奈良交通(株)との調整の結果、ICカードでも可能となりました。

なお、安堵町コミュニティバスの運賃支払いは、現金払いです。ご注意ください。

〈お願い〉

コミュニティバスの安全と円滑な運行図るため、次のことについて、みなさんのご協力をお願いします。

- ・路上駐車・駐輪はおやめください。
- ・植栽が道路にはみ出している場合、枝などを剪定し、敷地内に収まるようにしてください。

〈お問い合わせ〉

総務課 公共交通担当

☎ 57・1511 FAX 57・1526

役場職員のお知らせ

【町長事務部局】

《平成24年4月1日付け異動》

理事級

理事「事業部門」兼上下水道課長

北門康幸

(水道事業管理者事務部局・上下

水道課長)

会計管理者 喜多君美代

(税務課長)

課長

総務課長 近藤善敬

(議公事務部局)

税務課長 中野彰宏

(総務課長)

課長補佐級

総合政策課課長補佐 吉田彰宏

(総合政策課係長)

総務課課長補佐 富士青美

(総務課係長)

住民課課長補佐 石橋史生

(健康福祉課課長補佐)

健康福祉課課長補佐 富井文枝

(健康福祉課係長)

議会事務部局へ出向 成瀬博

(トーク安堵力ルチャ―センター

所長兼務解く)

(総務課課長補佐)

水道事業管理者事務部局へ出向

吉村良昭(会計室長)

安堵町社会福祉協議会へ派遣

健康福祉課課長補佐 高永聡子

(健康福祉課係長)

係長

総務課係長 井上育久

(総務課主査)

税務課係長 辰巳定弘

(住民課係長)

健康福祉課係長 栗本和美

(健康福祉課主査)

主査

健康福祉課主査 藤田元信

(人権同和对策課主査)

主事・技師

総務課主事 中澤章浩

(税務課主事)

住民課主事 小田直美

(教育委員会事務部局)

健康福祉課主事 西田淳二

(住民課主事)

人権同和对策課技師 酒本和則

(水道事業管理者事務部局)

産業建設課主事 田中勇人

(教育委員会事務部局)

教育委員会事務部局へ出向

前田慶太(住民課主事)

安堵町商工会へ派遣

産業建設課主事 吉田貴史

《平成24年3月31日付け退職》

理事「事業部門」 山崎文生

《平成24年4月1日付け新規採用》

総務課主事 川本玲

税務課主事 佐藤健太

同 主事 川嶋葉月

住民課主事 川嶋陽介

保育園主事 迫枝利子

環境美化センター主事

榎木純一

健康福祉課主事 巽愛美子

同 主事 勝良稔

同 保育士 荘司真貴

産業建設課技師 豊田美加

教育委員会事務部局へ出向

主事 箸尾谷智恵

主事 榎本敦子

【議公事務部局】

《平成24年4月1日付け異動》

局長

町長事務部局へ出向

近藤善敬(事務局長)

課長補佐級

事務局局長心得 成瀬博

(町長事務部局)

【教育委員会事務部局】

《平成24年4月1日付け異動》

教育主幹級

歴史民俗資料館館長 橋本紀美

(歴史民俗資料館係長)

主事

事務局主事 前田慶太

(町長事務部局)

町長事務部局へ出向

小田直美(歴史民俗資料館主事)

田中勇人(事務局主事)

《平成24年3月31日付け退職》

事務局教育主幹 久保茂樹

《平成24年4月1日付け新規採用》

事務局主事 箸尾谷智恵

歴史民俗資料館主事 榎本敦子

【水道事業管理者事務部局】

《平成24年4月1日付け異動》

課長

町長事務部局へ出向

北門康幸(上下水道課長)

課長補佐

上下水道課課長補佐 吉村良昭

(町長事務部局)

技師

町長事務部局へ出向

酒本和則(上下水道課技師)



消防庁長官より表彰

消防の分野で活躍貢献が認められ、永年勤続功労章を受章されました。

〈安堵町消防団第5分団長〉

井上 勝美氏



安堵桜遊会(岡崎川に桜を育てる会)が「さくら功労者表彰」を受賞

桜の植樹、愛護運動に貢献し、その功績が認められ、財団法人日本さくらの会より安堵桜遊会がさくら功労者として表彰されました。今後益々の活動に期待します。



「人権擁護委員の日」全国一斉特設人権相談

◇平成24年度啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀

＜考えよう 相手の気持ち＞

育てよう 思いやりの心＞

6月1日は、人権擁護委員の日です。

昭和23年に政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

重点目標には、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、国民の一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人一人の心に訴えていく、という意味が込められています。すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開していくこととします。

◇人権擁護委員(安堵町)

岡田 治子 氏

桑原 眞代 氏

吉田 栄治郎 氏

◇全国一斉特設人権相談

安堵町の実施日と場所

日時：6月1日(金) 午後1時～3時

場所：役場3階33会議室

お問い合わせ

総務課 ☎57・1512

※法務局常設相談所の全国統一電話番号《ナビダイヤル》

0570・003・110

〈奈良県からのお知らせ〉 自動車税の納期限は5月31日(木)です。

平成24年1月より自動車税事務所が設置され、県内全域の自動車税を取り扱っています。

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。必ず納期限(5月31日)までに納付してください。金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付が可能になりました。詳細につきましては、

では、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。また、住所を変更された場合は、奈良県税事務所(自動車税第一課 ☎0743・51・0081)へご連絡ください。

なお、県内で住所変更された方又は他道府県から転入された方では、県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録手続きをしてください。

夜間電話相談窓口設置期間
日時 5月7日(月)～9日(水)
午後5時15分～8時

電話番号

0743・51・0081

税金で「きれいな」 住みよ「まじく」

町税は、安堵町の貴重な自主財源となつています。住みよい町づくりのために納め忘れないよう納期限内の納付にご協力ください。

◆固定資産税(第1期分)

◆軽自動車税

※口座振替を希望される方は、すみやかに金融機関等へ届出をしてください。

納期限 5月31日(木)

お問い合わせ
税務課 ☎57・1514

国民健康保険

こんなときには届出を

国民健康保険の加入、脱退などの手続きは、必ず14日以内に届け出をしてください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書・印かん
	他の健康保険を脱退したとき	他の健康保険を脱退した証明書・印かん
	他の健康保険の扶養家族からはずれたとき	扶養家族でない理由の証明書・印かん
	国保の人の子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳・印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・印かん
	外国人が加入するとき	外国人登録証明書
国保を脱退するとき	他の市町村に転出するとき	保険証・印かん
	他の健康保険に加入したとき	国保と他の健康保険の保険証・印かん
	他の健康保険の扶養家族になったとき	国保と他の健康保険の保険証・印かん
	国保の人が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの・印かん
	国保の人が生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護開始決定通知書・印かん
	外国人で他の市町村に転出するとき	保険証・外国人登録証明書
その他	世帯主や氏名が変わったとき	保険証・印かん
	世帯が分かれたり、一緒になったとき	保険証・印かん
	町内で住所が変わったとき	保険証・印かん
	出稼ぎや、長期旅行のため	保険証・印かん
	修学のため、子供が他の市町村に居住するとき	保険証・学生証又は在学証明書・印かん
	退職者医療制度に加入するとき	保険証・年金証書・印かん
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	本人を確認できるもの・印かん

※加入する届出が遅れると、国保に加入した月の分まで保険税をさかのぼって納めることになります。
 ※脱退する届出が遅れて、国保の保険証を使用して医療機関等にかかった場合は、国保が負担した医療費をあとで返納していただくことになります。

お問い合わせ：住民課 国民健康保険係 ☎57-1515

平成24年度の個人町民税の 主な改正について

- (1) 年少扶養親族（扶養親族のうち、年齢16歳未満の者をいう。）に対する扶養控除が廃止されます。
 【年齢16歳未満の者 扶養控除額 33万円→0円に】
- (2) 年齢16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除額が、45万円から33万円に改正となります。
- (3) 同居の特別障害者の扶養に対して、その配偶者控除または扶養控除の額に23万円が加算されていましたが、平成24年度から年少扶養控除が廃止されるため、配偶者控除または扶養控除の額に加算するのではなく、特別障害者控除の額に23万円が加算されるようになります。
- (4) 寄附金控除の適用下限額が、「5000円」から「2000円」に引き下げられました。この改正は、平成23年1月1日以降に支払いをされた寄附金から適用されます。

お問い合わせ
 税務課 ☎57-1514

〈お知らせ〉

国定資産評価審査委員に

長谷川 弘氏（東安堵）

3月31日付けで任命されました。

介護保険からのお知らせ

介護保険制度は、平成12年度から始まり、3年を1期とする介護保険計画を基に保険料を決定する仕組みです。今年度は平成24年度から平成26年度までの第5期計画としてスタートしました。安堵町では皆様の負担を抑えようと6年間保険料を同額に据え置きましたが、高齢化の進展や多様な介護サービスの变化に伴い、給付費が増加し、介護保険会計は赤字となっております。平成24年度から65歳以上の方の介護保険料を引き上げることになりました。皆様には応分の負担をお願いすることになりますが、今後とも介護保険制度を将来にわたって持続可能な制度として維持していくため、ご理解、ご協力をお願いします。

お問い合わせ

健康福祉課 ☎57・15900

安堵駐在所だより

安堵駐在所 ☎・FAX 57・2603

息子を名乗った振り込み詐欺に注意！！

息子を名乗る男から

「風邪をひき、声が変わった」
「携帯電話の番号が変わった」
などという電話は詐欺？とまず疑おう！！

振り込み詐欺の撃退法

- ◎必ず相手を確かめる
- ・「オレオレ」という呼びかけに「○○かい？」などと実名で答えな。
- ・家族同士で電話する際の合言葉を決めておく。
- ◎いったん電話を切り、相談する。
- ・どんなに心配でも一旦電話を切り、周りの人や警察に相談しましょう。
- ◎すぐに振り込まない
- ・振り込む前にもう一度、直接本人に連絡を取って、確認しましょう。
- ・ATM機の使い方を教えるからと二つ口車に乗らないようにしましょう。

◎簡単！安心！「留守番電話作戦」

- ・自宅の電話は、在宅中でも留守番電話に設定し、電話番号に心当たりがない場合は、電話に出ないでください。
- ・留守番電話の録音に子や孫の親族を名乗ってメッセージが入った場合は、かかってきた電話番号に掛け直すのではなく、子や孫の電話番号にかけ直して確認しましょう。

みんなであつくり
安全・安心の街

緊急の場合は110番

奈良県警察本部

☎0742・23・0110

西和警察署

☎0745・72・0110

安堵駐在所

☎0743・57・2603

〈おまかせ〉

この度、安堵駐在所に赴任しました家本です。
皆様が安全で安心して生活できる町づくりを目指して、一生懸命取り組んでいきたいと思っています。
ぜひお気軽にご相談ください。

安堵町ふるさと寄附金 平成23年運用状況

項目	平成23年度当初ふるさと基金保有額	平成23年度寄附金の額	運用収益額	取崩し額	平成23年度末安堵町ふるさと基金保有額
金額	350,043円	200,000円	65円	0円	550,108円
備考		1件 200,000円	普通預金利子	取崩し無し	平成24年度へ繰り越す

安堵町ふるさと寄附金
平成23年度寄附者の公表

寄付者氏名(団体名)	寄附金額	寄附の目的
松岡 浩三	200,000円	その他事業

● お知らせ ●

平成24年度の4月教職員の
人事異動について

《安堵小学校》

【転出】

教諭

太田 圭悟 (平群南小学校・教頭へ)

谷口 隆紀 (鹿ノ台小学校へ)

中村 芳司 (三郷北小学校へ)

佐野 朝子 (上牧第三小学校へ)

【転入】

教諭

西山 英樹 (三郷北小学校より)

福田 真記 (三郷北小学校より)

由井園利奈 (上牧第三小学校より)

栗原 淳至 (新規採用)

濱崎 真帆 (新規採用)

《安堵中学校》

【転出】

教頭

松井 圭子 (退職)

教諭

矢鋪 泰浩 (北中学校へ)

三谷 晴彦 (郡山南中学校へ)

藤村 祐紀 (都南中学校へ)

講師

川嶋 真紀 (斑鳩南中学校へ)

【転入】

教頭

久保 茂樹 (安堵町教育委員会より)

教諭

嶋田 純子 (北中学校より)

橋口 翠 (新規採用)

奈良県立明日香養護学校
からのお知らせ

◆学校見学会

奈良県立明日香養護学校では、本校の教育課程及び学習内容等について、理解を深めていただくことを目的に学校見学会を行います。

日時 6月7日(木)

午前9時～12時

対象 本校校区に在住する主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者及び保育所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者、障害児・者施設の関係職員(但し、在宅訪問教育は全県が対象になります)

◆体験学習

奈良県立明日香養護学校では、障害のある幼児・児童・生徒とその保護者に対して、本校の肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験学習を行います。

日時 7月4日(水)

午前9時～12時

対象 本校校区に在住する主に肢体不自由を有する3歳児以上の幼児、小・中学生と保護者及び関係者(但し、在宅訪問教育は全県が対象になります)

者(但し、在宅訪問教育は全県が対象になります)

◆教育相談

奈良県立明日香養護学校では、左記のとおり教育相談に応じています。

相談日 火曜日、金曜日の午後。事前に電話でご連絡ください。

相談内容 肢体不自由を有する子どもへの就学、入学、転入学に関すること。

・教育上の指導に関すること。

・健康、自立活動、進路指導、交流及び共同学習、特別支援教育等々。

対象者 主に本校の通学校区に在住の保護者及び担任等を対象としています。ただし、訪問教育(在宅)の校区は全県対象ですのでこの限りではありません。

※校区 (橿原市・桜井市・大和高田市・御所市・五條市・香芝市・葛城市・宇陀市・磯城郡・宇陀郡・高市郡・吉野郡・北葛城郡のうち上牧町・広陵町)

お問い合わせ・申し込み
奈良県立明日香養護学校
〒634-0141
高市郡明日香村川原410
☎0744-54-33800

※学校の概要についてはホームページをご覧ください。
<http://www5.kcn.ne.jp/~kameis1/>

5月人権、行政相談日

相談日 5月11日(金)

時間 午後1時～3時

場所 役場3階会議室

※相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

ほっと安堵 朝市
新鮮な野菜をより安く

雨天でも開催
しています

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より

安堵中学校南側

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会

■お問い合わせ：産業建設課 ☎57-1511



売り切れ
次第閉店させ
て頂きます



歴史民俗資料館

5月の花



テイカカズラ

特別展示

新収蔵資料展

― 石田氏旧蔵資料を中心に ―

期間 5月31日(木)まで

開催中

窪田所在・旧石田氏につたえられた資料群をはじめ、笠目・大福寺の旧山門瓦等、この度当町に寄贈され、当館へ新たに収蔵された寄贈史料を展示公開しています。期間中展示説明を実施します。どうぞご覧ください。

開館時間 午前9時～午後5時

※最終入館は午後4時まで。

休館日 毎週火曜日

観覧料 大人200円

大学・高校生100円

小・中学生50円

※団体割引30名から

展示ギャラリー・トーク

日時 ①5月13日(日)

②5月27日(日)

いずれも

午後1時30分(約30分)

※入館者は随時参加できます。

大福寺旧山門鬼瓦 ▼



▲ 厨子入弁財天坐像

とうしん
灯芯ひき・
わらぞうり作り

体験会

和ろうそくの芯作りに欠かせない灯芯を取り出す作業、「灯芯ひき」の技に触れてみませんか。

また同会場でわらを使って作るぞうり作りも開催します。初めての方も指導を受けながら体験できます。お気軽にご参加ください。

日時 5月20日(日)

午後1時30分～3時30分

参加費 入館料



灯芯ひき



わらぞうり作り

申込み 各10名(申込み順)

※事前に館へお申し込みください。

※ぞうり作り参加の方は、はさみ持参、スポンでお越しください。

【お問い合わせ・場所】

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎ 57・50900

FAX 57・88095

新年度はじまる。ご入園ご入学おめでとう！

期待に胸膨らせて、子どもたちの新しい生活が始まりました。健やかな子どもたちの成長を願い学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの成長を応援していきましょう。

4月6日(金) 宍堵保育園入園式

名前を呼ばれると、保護者の横で、あるいは膝の上で保護者と一緒にお返事する園児たち。初めて子どもを預ける保護者の不安と期待が入り交じります。そんな気持ちを汲み取って、高木園長は「あせらず、子どものペースを大切にしながら、地域の方々とも手をたずさえ、ともに子育てしていきましょう。」とあいさつしました。続いて、年長の園児たちがピアノの演奏と歌や踊りで入園児たちを迎え、式は温かい雰囲気になりました。



4月7日(土) 大道幼稚園入園式



少し肌寒い朝となりましたが、境内の桜も七分咲き。本殿の広間での入園式で、飯田園長が、自分で着替えたり、朝自分で起きたりする約束を園児たちに促すと「ハ～イ」と元気な返事が返ってきました。氏名点呼では、保護者の膝元を離れて前に出てくることに、不安をかくせない園児たち。でも、チューリップの歌が始まると、元気に歌う姿もありました。新しい園での生活が始まりました。



4月10日(火) 宍堵中学校入学式



満開の桜が新入生たちを迎えました。吹奏楽部の軽やかな演奏と拍手に迎えられて、少し大きめの制服に身を包んだ新入生が入場しました。その初々しい表情の生徒たちに上野校長は、式辞の中で、社会性を意識した仲間作り、生きる力につながる学び、そして部活による心身の鍛錬という三つの課題を与え、激励しました。思春期を迎えた難しい時期、より一層、学校・家庭・地域の連携が求められます。



4月11日(水) 宍堵小学校入学式



あいにくの雨模様でしたが、この日を待ちかねていた新入生たちの笑顔が明るく輝いていました。氏名点呼でも元気に返事ができました。玄関ホールでの記念撮影の後、それぞれの教室で担任の先生から自己紹介や学校生活のお話を聞きました。



生涯学習クラブ紹介

新しい出会いと楽しい活動を通して、仲間づくりや地域社会の発展に貢献してみませんか。

No	クラブ名	代表者・TEL	内容紹介	活動日
1	コーラスあんどユー	竹内佐江子 57-3787	平成2年に文化祭で歌ってから今年の文化祭で23年になります。コーラスの好きな人、若い方でもシルバーの方でも一緒に歌いませんか。初めての方も勇気を出して見学に来てみてください。歌は心をほぐしてくれます。	月曜日 10:00～12:00
2	高齢者書道クラブ	山下千鶴子 57-2582	クラブには書道に親しむことで生活に潤いとゆとりを持ちたいという人が集まり力量に応じた適切な指導を得て楽しく活動しています。	第2・4月曜日 9:00～12:00
3	陶芸第1クラブA	金森 喜子 57-2347	明るく楽しい雰囲気の中、陶芸の制作に励み、会員の親睦を深めています。陶芸に興味のある方ぜひ見学に来てください。	第1・3木曜日 9:00～12:00
4	陶芸第1クラブB	富田 直子 57-3083	明るく楽しい雰囲気の中、陶芸の制作に励み、会員の親睦を深めています。陶芸に興味のある方ぜひ見学に来てください。	第1・3木曜日 13:00～17:00
5	陶芸第2クラブA	吉田 信義 57-2093	私たちの陶芸第2クラブは、和やかに楽しく、口も手も動かして創作に励んでいます。一緒に楽しみませんか。入会大歓迎です。	第2・4木曜日 9:00～12:00
6	陶芸第2クラブB	山田 敬美 59-2699	私たちの陶芸第2クラブは、和やかに楽しく、口も手も動かして創作に励んでいます。一緒に楽しみませんか。入会大歓迎です。	第2・4木曜日 13:00～17:00
7	アートフラワー教室	胡内ひろ子 57-3164	かわいい花をいっしょに作ってみませんか。和気あいあい楽しくやっています。一度見学に来てください。	第3木曜日 9:30～12:00
8	手描き友禅クラブ	吉田 茂子 57-2093	多くの人に、手描き友禅のすばらしさを楽しんでいただくクラブです。身の回りに自分の作品を作って日々の生活を楽しみながら豊かにできるすばらしいクラブです。すぐ親友になれます!!	毎週金曜日 9:00～12:00
9	陶芸第3クラブA	池田 昌子 57-4608	講師の指導を受け、作品を通して交流を深めています。	第1・3金曜日 9:00～12:00
10	陶芸第3クラブB	西野 久美 57-3456	講師の指導を受け、作品を通して交流を深めています。	第1・3金曜日 13:00～17:00
11	パッチワーククラブ はなみずき	清水 久枝 57-3803	各自マイペースで先生のご指導のもと進めるので、楽しく気軽に学習しています。見学に来てください。	第2金曜日 9:00～12:00
12	パッチワーク直子会	勝良 和代 57-4476	月1回の教室ですが、いろんな作品（バッグ・タペストリー・小物他）を先生のご指導のもとでみんな楽しくパッチワークしています。私たちと一緒に自分だけの作品を作ってみませんか。	第2金曜日 13:00～16:00
13	生け花クラブ	竺原ひろ子 090-9616-8333	私たちのクラブは、生け花が好きで四季折々の花を岩井先生ご指導のもと、月2回楽しく活動しています。お気軽にご参加ください。	第1・3土曜日 9:00～12:00
14	手話サークル 菜の会	高木久仁子 56-8662	「手話」を学んで世界を広げてみませんか？老若男女のいろんな仲間が集まって、手を使ったコミュニケーション（手話）を学んでいます。	第3・4土曜日 14:00～16:00
15	陶芸土曜クラブ (A)	勝 眞 久子 090-1905-2473	陶芸を楽しんでいます。オリジナル食器で、楽しく食生活をしています。ぜひ陶芸体験してください。お待ちしております。	第2・4土曜日 9:00～12:00
16	陶芸土曜クラブ (B)	柳本 寿 57-2693	陶芸楽しみませんか？ 家族の茶碗、湯呑み、コーヒーカップなど、いつまでも思い出が残ります。一日体験も歓迎です。	第2・4土曜日 13:00～17:00
17	安堵囲碁クラブ	阪井 三敬 090-4037-6183	安堵在住の囲碁好きな仲間が集まり囲碁を楽しんでいます。毎週土曜日午後1時から5時まで、年1回安堵囲碁大会を実施。忘年会も実施。ビギナーの方にも教えます。	毎週土曜日 13:00～17:00
18	安堵写真友会	笹井 明 57-5047	写真を楽しみ乍らレベルアップを目指し、毎月1回屋外で撮影会と作品講評の例会を交互に開催しています。作品は町写真展、文化祭や図書室等で発表しています。カメラはフィルムまたはデジタルのいずれも可能です。	第2日曜日 13:30～17:00
19	安堵さわやかクラブ	三好 治子 57-3886	～脂肪を筋肉に、ウエストを絞って～ めざせ！マイナス5才！！（3B体操）	第1・2・4金曜日 9:00～11:30
20	オルチャン トムチャン	奥田 則子	韓国語での日常会話習得の他、異文化を学ぶことを目的として活動しています。	第2・4水曜日 14:00～17:00
21	安堵町你好 (ニイハオ)倶楽部	岡 檀夫 57-4122	とにかく楽しく、にぎやかに中国語を学んでいます。いつの間にか読めてしゃべれるようになります。男性が少数なので男の人歓迎！	毎週火曜日 9:00～16:00
22	おどり教室	戌亥 静子 57-2266	安堵町に福祉保健センターができた頃から活動しています。県内の老人ホームや町の文化祭でも発表してきました。みんな高齢となりましたが、元気に友だちとおしゃべりすることも楽しみにしながら活動しています。	第2・4水曜日 10:00～12:00
23	うたなかま (A)	辰巳須美子 57-2907	歌の大好きな仲間が月に2回集まって楽しく活動しています。みんなで歌えば、心も体も元気いっぱい。老若男女は問いません。あなたも私たちと一緒に活動しませんか。	第1・3火曜日 14:00～16:00
24	カラオケなかよし 倶楽部 (B)	吉村 重子 57-2322	私たちのカラオケクラブは、月2回です。交流を深め、楽しく活動しています。頭の体操として頑張っています。カラオケの好きな方、又初めての方お待ちしております。	第2・4火曜日 14:00～16:00
25	民謡教室	長岡 安男 57-3824	月に2回集まって、先生の三味線に合わせて楽しく歌います。声を出すことはとても健康にいいです。みなさんも私たちの一緒に民謡の楽しさを味わってみませんか。	第1・3水曜日 13:30～15:30
26	和紙ちぎり絵クラブ	高木 美江 57-2349	先生のご指導のもと和紙を貼り重ねて風景や静物を描きます。気のあった仲間と時には楽しくおしゃべりしながら楽しく制作しています。	第2・4金曜日 10:00～12:00
27	男の料理クラブ 「そら豆」	岡 檀夫 57-4122	食べることに興味のある男性、一度見学に来てください。 (※見学の際は事前にご連絡をお願いします)	第3金曜日 10:00～12:00
28	安堵町吟風俳句会	早坂 秀夫 57-3703	俳句を通し、会員の親睦と感性を高め、余生を楽しく送りましょう	第4金曜日 13:30～16:00

※内容の詳細については、各クラブの代表者の方に直接問い合わせください。

『すこやか安堵スポーツクラブ』よりお知らせ

下記の教室に参加される場合は、すこやか安堵スポーツクラブに会員登録が必要です。会員登録ができる日は、下記のスリータッチ教室及び軽スポーツ教室の日に年会費と参加費をご持参ください。



教室名	日時	場所
真美体操教室	5月 7日 (月) 5月14日 (月) 5月21日 (月) 5月28日 (月)	中央公園体育館 午前9時30分～
スリータッチ教室	5月 4日 (金) 5月18日 (金)	中央公園体育館 午前9時30分～
軽スポーツ教室 ・スリータッチ ・バウンドテニス ・囲碁ボール ・室内ペタンク など	5月12日 (土) 5月26日 (土)	中央公園体育館 午前9時30分～
フラダンス教室	5月10日 (木) 5月24日 (木)	総合センター 「ひびき」体育館 午後1時30分

年会費	一般 1,000円 小学生以下 無料 家族 2,000円
参加費	1回につき 100円 ※真美体操・フラダンス教室は、別途月会費が必要です。
保険料	スポーツ安全保険 年間 (4/1～3/31) 大人 1,850円 65歳以上 1,000円

生駒郡町村会杯 軽スポーツ大会 参加者募集

日程 6月10日 (日)
種目及び場所

- ・フリーテニス (斑鳩町体育館)
 - ・インディアカ (三郷町体育館)
 - ・バウンドテニス (平群町体育館)
 - ・ソフトバレー (安堵町体育館)
- 参加資格 安堵町在住・在勤者
申込期限 5月20日 (日) まで
申込場所 安堵中央公園体育館
※詳細については安堵中央公園体育館までお問い合わせください。

安堵町体育協会 お知らせ

3月25日に体育協会総会が開催され、任期満了に伴い、満場一致にて、新役員が次のとおり決定いたしました。

- 会長 森田 瞳
副会長 平島 司
理事長 辰巳哲男
副理事長 松本富弘
冲昇

交通安全表彰をおこないます

(財)奈良県交通安全協会、(財)奈良県交通安全協会西和支部協会、西和警察署では、秋の交通安全県民運動期間中に優良運転者等の表彰を行います。

【賞の種類】 ①地区表彰②ベストドライバー顕彰(特別優良運転者顕彰)③緑十字銅章④近畿交通栄誉章

【受付期間】

5月7日 (月) ～ 31日 (木)

平日の午前8時30分～午後5時

※土・日・祝は受付できません。

※各賞によって、申請に必要な添付書類資格条件等が異なります。

お問い合わせ 西和警察署交通課

☎0745・72・0110

お詫びと訂正

広報あんど4月号において、左記の箇所に誤りがありましたので訂正してお詫び申し上げます。

◆安堵町のすべての予算の

一般会計の増減率

(誤) 3.1% ↓ (正) △3.1%

◆一般会計歳入・歳出の

その他の増減率

(誤) △108.3% ↓ (正) 108.3%

(誤) 3.3% ↓ (正) △3.3%

安堵町のまちづくりや活性化を目的として 平成24年度より広報誌において、町内の企業を順次紹介しています。

安堵町企業紹介 第2号

有限会社笹田綿工所

代表取締役社長 笹田 勝 氏

—社長の信条—

- 妥協せず、一手間を
たいせつに
- 地球にやさしい商品
開発
- 地域社会への貢献



事業内容	寝具製造業
社名	有限会社 笹田綿工所
住所	〒639-1061 生駒郡安堵町東安堵1120
創業年	昭和40年～
従業員数	14名
電話	0743-57-2408
FAX	0743-57-5200
営業時間	午前8時～午後5時

◆快適な睡眠ライフを届けたい◆

【信頼と実績を重ね】

昭和40年に父が、ふとん綿の打直しで各家庭を回ったことから始まり、本格的に寝具の製造をするようになりました。昭和59年には法人化し、社名を有限会社 笹田綿工所として大きく飛躍。2代目となる現社長の笹田勝さんは「細かな仕事にも妥協せず、ひと手間を大切に」を心掛けながら、明るく楽しい職場づくりに努めている。

寝具リースの会社から打直しの技術を高く評価され、協力会社として信頼と実績を積み重ねている。



【環境にやさしい会社】

排出ゴミを減らすため、使用済のものはできる限りリサイクル。

使用済の布団を一度バラして、きれいに洗浄してから成型。枕をはじめ、寝具のオリジナル商品の開発に有効利用するなど、形を変えて斬新なデザインへと生まれ変わっている。こうした環境に配慮した取り組みも行いながら、快適な睡眠ライフを追及している。



【地域での活動】

「子供たちに夢を与えたい」との笹田社長の強い思いから、少年サッカーの大会を安堵町で開催。また、「生まれ育った奈良県にJリーグのチームを」と、地元サッカーチームである奈良クラブを応援するなど、元気ある地域社会の実現に向けての取り組みも行っている。

また、将来は布団や枕以外に、オリジナル色豊かなここにしかないと言われるような綿商品を手掛け、安堵町ブランドの販売を考えております。

★町内の企業及び事業所のみなさんへ★

あなたの企業及び事業所を広報誌に掲載してみませんか？

お問い合わせ・申込みは、安堵町商工会事務局まで ☎0743-57-1524 FAX0743-57-1526

お知らせ

「骨コツ教室」参加者募集

2日間参加
できる方を
募集します！



骨の強さのものさし
骨密度測定

骨量が減ってきてても自覚症状はありません。そのため、定期的に骨密度測定を行うことで、自分の骨量を知ることができます。

安堵町では、次のような「骨コツ教室」を実施します。対象となられる方は、ぜひこの機会に参加し、骨アップ！元氣アップ！を目指しましょう。

対象

☆40・45・50・55・60・65歳の節目の男女（平成25年3月31日現在の年齢）

☆今までに測定したことがない方
☆おおむね出産後1年以上3年未満の方

参加費：5000円

※託児があります。希望される方は、6月1日（金）までにお申し込みください。託児をキャンセルされる場合は必ず3日前ま

日時	主な内容	持ち物	場所	スタッフ
6月6日（水） 時間予約制 午前9時30分～ 午後3時40分 （時間予約制で教室時間は90分）	骨密度測定、簡単な体力測定、骨アップの運動実践	健康手帳または健康ファイル、お茶などの飲み物、体育館シューズ、動きやすい服装でお越しください。	安堵中央公園体育館	健康運動指導士、運動普及ボランティア、保健師
6月12日（火） 午後1時30分～ 午後3時30分	骨アップの食事について	健康手帳または健康ファイル、お茶などの飲み物	福祉保健センター	管理栄養士、保健師

ぜひご連絡ください。

申込み：6月1日（金）までに福祉保健センター内健康福祉課へ
☎ 57・1591 FAX 57・1592

～来て・見て・笑って～

第9回ふれあいあんど元気フェスタ

町民の皆様とネットあんど協働たいのメンバーが一同に会し、健康づくりや親睦を願い、交流することを楽しみにしています。

皆様のご参加を心からお待ちします。

ネットあんど協働たいは、「お互いの活動を認め合いしっかり手をつなぎましょう」をテーマに活力ある町づくりに取り組んでいます。



前回の様子。
出会いあり、笑いあり、
体を動かして、
親睦を深めました。



安堵町食生活改善 推進協議会だより

◆3月13日（火）

○会員の運動研修にて高取町土佐の町並み散策と壺坂寺参拝。
町家のひなめぐりでは、それぞれの家の思い出と願いが込められ、大切に保存されていました。

◆4月25日（水）
○総会を開催

日時 5月14日（月）午後1時30分～3時30分
場所 福祉保健センター 2階 視聴覚室
内容 踊り、体操、観光ガイド、人形劇（安堵町食生活改善推進協議会）頭の体操（俳句会）、歌等
主催 ネットあんど協働たい

お問い合わせ 岩井三恵子 ☎57-3513

みんなで健康

美容にも…よくない！

たばこは、血流を悪くしビタミンCを破壊するので、お肌のしわやしみ、たるみ、くすみの原因になります。また、歯が黄ばんだり、歯ぐきの黒ずみ、口臭など口腔内の環境も悪くなります。
少しでもたばこをやめようと思う方、ぜひ禁煙にチャレンジしてみてください。

◎吸いたいときの対処法

吸いたい気持ちが続くのはわずか3分間といわれています。この3分間を上手に乗り切って禁煙を成功させましょう。

- 冷水、氷などを口にする
- 深呼吸
- お化粧直し
- 軽く体を動かす
- 歯を磨く
- 音楽を聴く、大声で歌う
- 応援してくれる人に助けを求め
- 趣味に没頭する
- 寝てしまう

他に、禁煙外来（一定の条件を満たせば、健康保険が適用されます。）や、ニコチンガムやニコチンパッチなどの禁煙補助剤（薬局で購入可能）も活用できます。

妊娠中や授乳中の人、持病をお持ちの方は、薬剤を使用する場合必ず医師や薬剤師にご相談ください。

福祉保健センターでは、個別の禁煙支援を行っています。「たばこやめたいけど、1人では難しい」「具体的な方法を知りたい」などご希望の方は、気軽にお問い合わせください。

☎57-1591 FAX57-1592

保健師直通メール sukoyaka@town.ando.lg.jp

1回で禁煙成功する人は少ないです。禁煙成功者は平均5~7回挑戦しています。

安堵町食生活改善推進協議会から
「調理実習」体験参加のご案内

当協議会は「町民のより良い食生活を目指して「食」を通じた活動をしています。今年度も調理実習の体験参加を開催することになりました。食生活を見直す機会に、是非、ご参加ください。

日時 5月15日（火）

午前9時30分～午後1時

場所 福祉保健センター3階運動

指導室及び栄養指導室

テーマ 「生活習慣病予防」

（管理栄養士の講義あり）

費用 300円（材料代）

持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具

参加資格

町内在住の成人の方

お問い合わせ・申し込み

健康福祉課 ☎57-1591

※以後の日程については、随時、広報でお知らせします。



health

すこやか安堵21(計画)中間評価報告

～パート8 たばこ編～

広報あんど平成23年6月号に、“すこやか安堵21”健康づくり計画の概要を掲載しました。平成23年7月号から、分野別にこれまでの主な取組、今後の取組について、シリーズで掲載しています。



たばこ

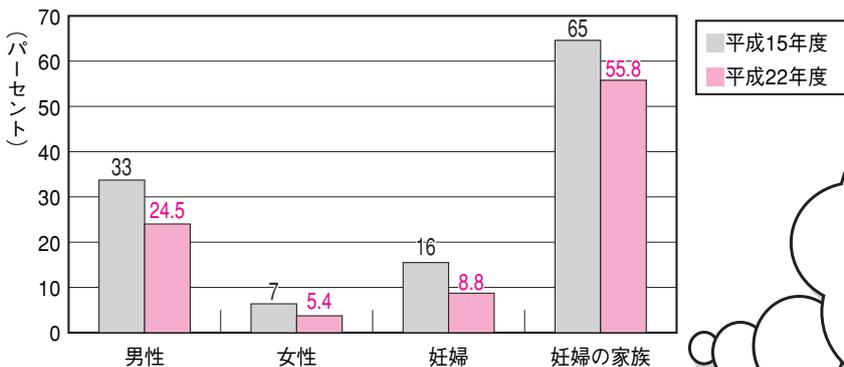
～私もあなたも、
めざそうたばこゼロ～

“今までの主な取組内容”と“現状”

喫煙者の減少、未成年者の喫煙ゼロ、環境整備に関する意識の向上

喫煙状況について、各種健（検）診を受診された方、
妊娠届出をされた妊婦さんに聞きました。

禁煙率



安堵町の喫煙率は減少し、
全国と比較しても喫煙率は
低いです。しかし、女性の
喫煙率の低下が、男性に
比べ緩やかです。

たばこを吸うとこんなことが…

たばこは、がんや動脈硬化、慢性閉塞性肺疾患など様々な病気を引き起こします。妊娠や出産にも影響があり、子宮や胎盤の血流が悪くなり、必要な酸素や栄養素が赤ちゃんに十分に届きません。その結果、流産や早産、低出生体重児、生まれてからも乳幼児突然死症候群になる可能性が高くなります。



こども

健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
7 か月児健康相談	5月8日(火) 午前10時5分～ 20分受付	満6・7か月児	母子健康手帳 バスタオル アンケート用紙	身体計測、栄養・育児相談、絵本との出会い
離乳食ミニ講座	7か月児健康相談終了後に開催 (午前10時45分 くらいから)	乳児とその保護者	母子健康手帳	実際に見て味わってみましょう
4 か月児健康診査	5月8日(火) 午後1時15分～ 1時30分受付	満3・4か月児	母子健康手帳 バスタオル アンケート用紙	身体計測、内科診察、 栄養・育児相談
10 か月児健康診査	5月8日(火) 午後1時50分～ 2時5分受付	満9・10か月児		
12 か月児健康診査	5月8日(火) 午前9時30分～ 45分	満12・13か月児	母子健康手帳 バスタオル アンケート用紙	身体計測、栄養・育児相談、絵本との出会い
2 歳親子歯科健康診査	5月18日(金) 午後1時10分～ ※時間を区切り指定します。	平成22年2月24日～ 平成22年5月18日生 まれの児	母子健康手帳 アンケート用紙 歯ブラシ・コップ タオル・お茶	歯科診察、歯科相談、 フッ素塗布、RD テスト 希望する保護者に歯周 疾患健康診査 (200 円)
3 歳児歯科健康診査	5月18日(金) 午後2時5分～ ※時間を区切り指定します。	平成21年2月24日～ 平成21年5月18日生 まれの児		歯科診察、歯科相談、 フッ素塗布
1歳6か月児健康診査	5月24日(木) 午後1時15分～ 2時受付	平成22年7月27日～ 平成22年11月24日 生まれの児	母子健康手帳 アンケート用紙 みそ汁50cc	身体計測、内科・歯科健 診、栄養・歯科・育児相談 食生活改善推進員による みそ汁塩分濃度測定

※対象者には通知します。 ※場所はいずれも福祉保健センター



おとな

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
福祉保健センター ロビーでの 健康相談	5月2日(水) 午前10時～11時30分受付 予約不要	町住民	健康手帳 または 健康ファイル 尿検査希望 の方は、朝起 きてすぐの 尿をお持ち ください。	健康相談、血圧測定、体組成 測定、腹囲測定、尿検査、尿中 塩分濃度測定(1日の摂取塩 分量がわかります。料金2回分 で100円)、開眼片足立ち
毎月20日の個別 健康相談	5月18日(金) 2日前までに要予約 時間は予約時に相談の上決定			
役場ロビーでの 健康相談	6月5日(火) 午前9時～10時30分受付 予約不要			

※場所は福祉保健センター(役場ロビーでの健康相談を除く)

お問い合わせ 福祉保健センター内 健康福祉課 (☎57-1591 FAX57-1592)

5月31日は世界禁煙デーです

● お知らせ ●

ベビママサロンのお知らせ

日時

5月18日(金)

5月25日(金)

午前10時～11時45分

場所 福祉保健センター3階

自主サークル・ベビママサロン

は、小さな子どもとママ達が楽しくリラククスできる交流の場です。赤ちゃんから就学前まで、入退場は自由です。初めての方も大歓迎、お気軽に遊びに来てください。

だいたい幼稚園

開放のお知らせ

日時 5月16日(水)

午後1時～2時30分

持ち物 必要な方のみ

お茶、上靴、着替え

服装 動きやすく汚れてもよい

服装でお越しください。

お問い合わせ だいたい幼稚園

☎057-330506



5月の主な行事予定カレンダー

1日(火)		16日(水)	
2日(水)	健康相談(詳しくは22ページ参照) ☎: 役場ロビー ☎: 午前10時～11時30分受付	17日(木)	
3日(木)		18日(金)	個別健康相談(詳しくは22ページ参照) ☎: 福祉保健センター (※2日前までに要予約)
4日(金)			2歳児親子歯科健康診査 (詳しくは22ページ参照)
5日(土)			☎: 福祉保健センター
6日(日)			☎: 午後1時10分～(※時間指定制)
7日(月)			3歳児歯科健康診査 (詳しくは22ページ参照)
8日(火)	12か月児健康診査(詳しくは22ページ参照) ☎: 福祉保健センター ☎: 午前9時30分～45分受付		☎: 福祉保健センター
	7か月児健康相談(詳しくは22ページ参照) ☎: 福祉保健センター ☎: 午前10時5分～20分受付		☎: 午後2時5分～(※時間指定制)
	離乳食ミニ講座(詳しくは22ページ参照) ☎: 福祉保健センター ☎: 7か月児健康相談終了後～		ベビママサロン(詳しくは23ページ参照) ☎: 福祉保健センター ☎: 午前10時～11時45分
	10か月児健康診査(詳しくは22ページ参照) ☎: 福祉保健センター ☎: 午後1時50分～2時5分受付	19日(土)	観光DVD「ようこそ安堵の里へ」記念ウォーク (詳しくは折り込みチラシ参照) ☎: トーク安堵カルチャーセンター・町内 ☎: 午前9時～
	4か月児健康診査(詳しくは22ページ参照) ☎: 福祉保健センター ☎: 午後1時15分～1時30分受付	20日(日)	灯芯ひき・わらざうり作り体験会 (詳しくは14ページ参照) ☎: 歴史民俗資料館 ☎: 午後1時30分～3時30分
9日(水)		21日(月)	
10日(木)	クリーン作戦(町内の清掃) ☎: 午前8時～ ※雨天の場合は翌日に順延	22日(火)	
11日(金)	らっこくらぶ(詳しくは24ページ参照) ☎: 福祉保健センター3階 ☎: 午前10時30分～	23日(水)	工作クラブ(詳しくは24ページ参照) ☎: 福祉保健センター2階会議室 ☎: 午後4時～5時
12日(土)	第8回本となかよし・おはなしひろば (詳しくは24ページ参照) ☎: 福祉保健センター ☎: 午前10時～	24日(木)	1歳6か月児健康診査 (詳しくは22ページ参照) ☎: 福祉保健センター ☎: 午後1時15分～2時受付
13日(日)	新収蔵資料展(詳しくは14ページ参照) ☎: 歴史民俗資料館 ☎: 午後1時30分～(約30分程度)	25日(金)	ベビママサロン(詳しくは23ページ参照) ☎: 福祉保健センター ☎: 午前10時～11時45分
14日(月)	第9回「ふれあいあんど元気フェスタ」 (詳しくは19ページ参照) ☎: 福祉保健センター ☎: 午後1時30分～3時30分	26日(土)	
15日(火)	調理実習(安堵町食生活改善推進協議会) (詳しくは20ページ参照) ☎: 福祉保健センター ☎: 午前9時30分～午後1時	27日(日)	新収蔵資料展(詳しくは14ページ参照) ☎: 歴史民俗資料館 ☎: 午後1時30分～(約30分程度)
		28日(月)	
		29日(火)	
		30日(水)	
		31日(木)	

☎: 場所 ☎: 時間 ※行事は変更される場合がありますので、ご了承ください。

◆毎月20日に実施しておりますクリーン作戦(町内の清掃)が平成24年4月より毎月10日に変更になりました。

本の窓

安堵町福祉保健センター図書室
福祉保健センター2階
☎57-1590 FAX57-1592
[利用時間] 午前10時～午後5時

図書カレンダーは利用日

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2012・第54回
こどもの読書週間

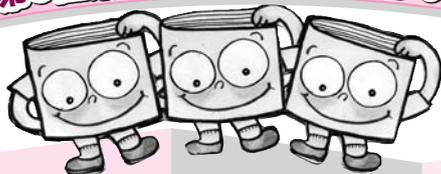


「君と未来をつなぐ本」

4月23日(月)～5月12日(土)

読書の喜びや楽しみを知ることは、子どもたちにとってとても大切なことです。図書室では、読書週間の最終日にイベントを企画しています。楽しい読書を体験してください。

第8回本とながよし・おはなしひろば



① おはなしひろば

- おはなし
- 大きな絵本
- 紙しばい
- 午前11時
- 午後2時

② つくってあそぼ!

紙コップで作るおもちゃいろいろ

③ ブックンチャレンジランド

- クイズ
 - まちがいがさし
- みんながんばろう!

④ 絵本のひろば

- 午前10時30分～午後3時
絵本・紙しばい
- 午前10時30分～
「絵本でクイズ」
- 午後1時20分～
「英語で楽しむ絵本」

⑤ 本のリサイクル市

大人の本
子どもの本

好きな本をもっかえってね!

みんなきてね

協力・おはなし会・ねこじゃらし/絵本のひろばBe-輪/図書室ボランティア 主催：安堵町教育委員会



おはなし会

5月12日(土)・6月2日(土)

5月は「本とながよし・おはなしひろば」にかわります。

「小さい子の時間」(2・3歳～)
午後2時～2時20分

「大きい子の時間」(5歳～)
午後2時30分～3時

◎おはなし・絵本・紙芝居

◎場所：図書室

工作クラブ

5月23日(水)

午後4時～5時

◎場所：福祉保健センター
2階会議室

◎道具はこちらで用意いたします。

◎無料です。

お気軽に!



らっこくらぶ

以前のママらっこです。
改名しました。

5月11日(金)

「親子で絵本を
楽しもう」

6月8日(金)

「水遊び」
持ち物 タオル

午後10時30分開場

対象：入学前の親子
福祉保健センター3階

ベビママサロン

絵本のひろば

ベビママサロンで遊んだあとは「絵本タイム」
おたのしみ手遊び紙芝居は
午前11時から

5月はおやすみします

6月1日(金)

午前10時30分～12時

福祉保健センター3階

共催 ベビママサロン

絵本のひろばBe-輪

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です

